

2015年6月14日

調査報告書

1. とき 2015年6月14日
2. 場所 労働会館（名古屋市熱田区）
3. 参加者 岡田ゆき子、さいとう愛子
4. 主な内容

目的は、調査研究「名古屋路上生活者精神保健調査 2014 報告会」。

NPO 法人ささしまサポートセンター、岐阜大保健管理センター、愛知民医連などでつくる名古屋路上生活者精神保健調査実行委員会が行った調査報告会が行われた。参加者 80 名。

（調査概要）

2014年11月2日 路上生活者（自立支援施設入所者含む）114名に対し、身体健診、精神医療診療、心理検査、結果返し、福祉相談を実施。

（結果）

知的障害（IQ70未満）の有病率 34%

精神疾患の有病率 42%

知的障害及び精神障害の有病率 16%

なぜ路上に陥ったか—

「嫌な気持か意欲の低下などのため」最も多い

「社会問題（倒産や不景気など）」

路上から抜けだしたくない—

精神障害あるなし関係なく半数以上が抜け出したい。「抜け出したいくない」4.1%

知的障害では「抜け出したいくない」中等度 31.3%、軽度 13%

調査結果から障害を持つ人が4割であった。知的障害の発生率 2.5%と比べ非常に多いことが分かった。

一時保護所所長の報告

- 一時保護所の利用者の実態からは、もっと知的障害、精神障害の割合が多いと感じている。実感としてはボーダー、発達障害がある。メンタルも2-3割くらいではないか。
- その場合、一時保護所からの転出先はなく、一時保護所中でも更生施設へいっても抜け出す事例が多い。

(報告を受けて)

- 路上生活者に精神、知的障害の可能性があるという前提での支援が必要。そのためには、今回のように、より高度な専門性のある支援体制をつくる必要がある。
- 65歳以上であれば、就労年齢ではないため、一定介護施設が整備されていることで、路上ではない生活が可能になるような支援はできるのではないかと。
- 知的障害者が多いことに関して、親亡き後の生活がいまだに確立できていない実態の表れではないかと。路上生活を繰り返さないために、随行型の支援、GHなどの整備は緊急でも必要。

路上生活に陥るのは自己の責任ではなく、格差を生み出す社会構造に大きな理由があるが、市としてできる支援を具体的に提案していく必要がある。

以上